

議員提出議案第2号

神宮外苑再開発の見直しを求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年3月21日

提出者 西東京市議会議員 中 村 すぐる

賛成者 西東京市議会議員 佐 藤 大 介

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

西東京市議会議員 納 田 さおり

西東京市議会議員 田 村 ひろゆき

西東京市議会議員 長 井 秀 和

神宮外苑再開発の見直しを求める意見書

神宮外苑は、樹齢100年のイチョウ並木やケヤキ、ヒマラヤスギ等が生い茂る、緑が豊かで、美しい景観を備えた「都心のオアシス」ともいうべき場所である。神宮外苑は、全国からの献金と献木、勤労奉仕によって造営された歴史があり、近代日本の文化的遺産とされている。

神宮外苑地区の再開発計画が令和4年（2022年）2月9日の東京都都市計画審議会にて認定された。この再開発計画では、現在の神宮球場と秩父宮ラグビー場を入れ替えて、高さ190mと185mの2棟の超高層ビル等を建設することとされているが、大量の樹木伐採が含まれ、現在ある外苑の象徴ともいうべきイチョウ並木も存亡の危機にさらされる計画である。自然や景観を破壊する再開発に、批判や疑問の声が高まっている。神宮外苑再開発の中止を求めるインターネット署名には23万人を超える賛同が集まった。

超党派の国会議員で結成する「神宮外苑の自然と歴史・文化を守る国会議員連盟」が2022年12月にまとめた決議では、「明らかになった外苑再開発計画によると、樹木の大量伐採や美しい銀杏並木の枯死の危機、超高層ビルによる景観破壊や、ビル風の影響による人的被害の恐れなど、懸念される内容が数多く含まれています」と指摘している。

2023年9月7日には、ユネスコ（国連教育科学文化機関）諮問機関であるイコモス（ICOMOS 国際記念物遺跡会議）は日本イコモス国内委員会とともに、東京都が施行許可した神宮外苑再開発に対し、計画撤回を緊急要請するヘリテージ・アラート（文化遺産危機警告）を発令した。文化遺産保護を使命とし、世界遺産登録の審査も担う国際機関から、最も厳しい警告が発令されたことになる。東京都はこの事態を重く受け止めるべきである。

よって、西東京市議会は、東京都に対し、世界に類例のない歴史的・文化的遺産を破壊する神宮外苑再開発に対する重大な警告を受け止め、同開発に係る都市計画決定の再検討と環境影響評価の再審を行い、同開発の見直しを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

西東京市議会議長 酒 井 ごう一郎

提出先 東京都知事